

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊本 一高

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社

(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期連結 累計期間	第127期 第1四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	21,686	25,020	105,954
経常利益 (百万円)	12	715	4,179
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10	556	2,917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	105	680	3,436
純資産額 (百万円)	64,498	67,859	67,619
総資産額 (百万円)	130,859	135,707	139,722
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.88	45.62	239.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	49.1	47.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種が進み感染者数の減少が見られ景気回復が期待されましたが、ウクライナ情勢等による資源価格の高騰、円安による物価上昇の拡大が懸念され、経済情勢は不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、営業・事務部門では在宅勤務等を推奨し、工場の生産部門では安全と健康を最優先とした対策を取り生産活動を継続しました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、「ライフライン事業」「機械システム事業」「産業建設資材事業」ともに売上高が増加し、前第1四半期連結累計期間比3,334百万円増収の25,020百万円となりました。

損益面では、売上高増加に伴う増益などにより、営業損益は、前第1四半期連結累計期間比732百万円増益の773百万円の利益、経常損益は、前第1四半期連結累計期間比702百万円増益の715百万円の利益、親会社株主に帰属する四半期純増益は、投資有価証券売却益、法人税等を計上し、前第1四半期連結累計期間比545百万円増益の556百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、販売子会社において売上高が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比981百万円増収の12,136百万円となりました。

営業損益につきましては、原材料価格の高騰の影響もありましたが、販売子会社で増収となった影響などにより、前第1四半期連結累計期間比172百万円増益の447百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門においてメンテナンス事業の売上高が増加したことなどにより、素形材部門においては破砕機、ポンプの出荷が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比1,180百万円増収の6,002百万円となりました。

営業損益につきましては、機械部門、素形材部門がともに増収となった影響などにより、前第1四半期連結累計期間比288百万円増益の108百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門において空調製品、土木製品の出荷が増加したことなどにより、化成品部門においては下水道向け製品やFRP製検査路の出荷が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比1,172百万円増収の6,881百万円となりました。

営業損益につきましては、原材料価格の高騰の影響もありましたが、建材部門、化成品部門がともに増収となった影響などにより、前第1四半期連結累計期間比164百万円増益の234百万円の利益となりました。

2023年3月期通期連結業績見込みは、当社グループの主要事業セグメントは国内公共事業に関連する官需分野の需要は底堅く、民需分野においても機械部門を中心に新型コロナウイルス感染症による一時的な投資の手控えからの回復を見込んでおり、業績見込値は売上高1,150億円、営業利益45億円としており、現時点で概ね計画通りに推移しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、第2四半期以降の出荷に備え、商品及び製品、仕掛品などの棚卸資産が増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産等の売上債権が減少したことなどで、前連結会計年度末比4,015百万円減少の135,707百万円となりました。

一方、負債におきましては、支払手形及び買掛金等の仕入債務、短期借入金、長期借入金が減少したことなどで、前連結会計年度末比4,254百万円減少の67,848百万円となりました。

純資産におきましては、配当金の支払い、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比239百万円増加の67,859百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、350百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,098,490	13,098,490	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,098,490	13,098,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		13,098		31,186		6,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 880,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,192,700	121,927	
単元未満株式	普通株式 25,490		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,098,490		
総株主の議決権		121,927	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15,894株(議決権の数158個)が含まれております。なお、当該議決権の数158個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	880,300		880,300	6.72
計		880,300		880,300	6.72

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15,894株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、880,383株であります。なお、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式12,405株については、当第1四半期会計期間末の自己株式数には含んでおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,358	19,691
受取手形、売掛金及び契約資産	35,482	30,513
電子記録債権	8,964	8,910
商品及び製品	9,736	11,507
仕掛品	8,575	9,736
原材料及び貯蔵品	3,650	3,687
その他	1,507	1,237
貸倒引当金	126	102
流動資産合計	89,149	85,182
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,787	13,787
その他(純額)	18,737	18,490
有形固定資産合計	32,525	32,278
無形固定資産		
その他	1,773	1,691
無形固定資産合計	1,773	1,691
投資その他の資産		
投資有価証券	11,526	11,514
その他	4,831	5,122
貸倒引当金	83	82
投資その他の資産合計	16,274	16,555
固定資産合計	50,573	50,525
資産合計	139,722	135,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,104	14,593
電子記録債務	13,556	13,465
短期借入金	22,250	18,440
1年内返済予定の長期借入金	1,222	1,213
未払法人税等	426	544
引当金	2,482	1,415
その他	6,804	8,062
流動負債合計	61,846	57,734
固定負債		
長期借入金	714	696
引当金	20	13
退職給付に係る負債	8,830	8,729
その他	690	674
固定負債合計	10,256	10,113
負債合計	72,102	67,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,873	6,873
利益剰余金	27,029	27,159
自己株式	1,802	1,796
株主資本合計	63,287	63,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,256	3,261
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定	44	112
退職給付に係る調整累計額	247	219
その他の包括利益累計額合計	3,054	3,162
非支配株主持分	1,277	1,274
純資産合計	67,619	67,859
負債純資産合計	139,722	135,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	21,686	25,020
売上原価	16,671	19,065
売上総利益	5,014	5,955
販売費及び一般管理費	4,973	5,182
営業利益	41	773
営業外収益		
受取配当金	20	31
その他	70	73
営業外収益合計	91	104
営業外費用		
支払利息	35	36
固定資産撤去費用	26	51
その他	57	74
営業外費用合計	120	162
経常利益	12	715
特別利益		
投資有価証券売却益	-	40
災害損失引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	40
特別損失		
減損損失	41	-
ゴルフ会員権評価損	4	-
特別損失合計	46	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	33	755
法人税、住民税及び事業税	195	505
法人税等調整額	273	323
法人税等合計	77	181
四半期純利益	44	573
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	10	556

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	44	573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	4
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	59	67
退職給付に係る調整額	29	28
その他の包括利益合計	150	106
四半期包括利益	105	680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139	663
非支配株主に係る四半期包括利益	33	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、第121期より社外取締役を除く取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26百万円、15,894株、当第1四半期連結会計期間20百万円、12,405株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	29百万円	17百万円

2 コミットメント等について

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	11,920百万円	11,920百万円
コミットメントラインの総額	30,000	30,000
タームローンの総額	500	500
借入実行残高	22,750	18,940
差引額	19,670	23,480

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	646百万円	729百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	488	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	427	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,155	4,822	5,708	21,686	-	21,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	23	8	50	50	-
計	11,172	4,846	5,717	21,736	50	21,686
セグメント利益又は セグメント損失()	274	179	69	164	123	41

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 123百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額8百万円及び棚卸資産の調整額 137百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調整額」において、賃貸用資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において41百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,136	6,002	6,881	25,020	-	25,020
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	25	7	58	58	-
計	12,163	6,028	6,888	25,079	58	25,020
セグメント利益	447	108	234	790	17	773

(注) 1 セグメント利益の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額 8百万円及び棚卸資産の調整額 12百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	11,155	-	-	11,155
産業機械・プラントエンジニアリング	-	2,932	-	2,932
鋳鉄・鋳鋼品	-	1,890	-	1,890
建設資材	-	-	3,384	3,384
各種合成樹脂成型品	-	-	2,324	2,324
顧客との契約から生じる収益	11,155	4,822	5,708	21,686
外部顧客への売上高	11,155	4,822	5,708	21,686

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	12,136	-	-	12,136
産業機械・プラントエンジニアリング	-	3,413	-	3,413
鋳鉄・鋳鋼品	-	2,589	-	2,589
建設資材	-	-	3,879	3,879
各種合成樹脂成型品	-	-	3,001	3,001
顧客との契約から生じる収益	12,136	6,002	6,881	25,020
外部顧客への売上高	12,136	6,002	6,881	25,020

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円88銭	45円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10	556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10	556
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,195	12,203

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間23,033株、当第1四半期連結累計期間14,731株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 4 日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸

業務執行社員 公認会計士 ト部 陽士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。